



市政レポート第5号

～たたかう **堺** 市民～



2021年1月

市政を刷新し清潔な堺市政を取り戻す
市民1000人委員会 編

市民 1000 人委員会は「第 4 回市政チェック学習会」を、2021 年 1 月 10 日(日)14 時から 16 時までサンスクエア堺 B 棟ホールで行いました。新型コロナ感染拡大を考慮し YouTube 配信を希望者に行いました。当日はリアル参加 140 名、WEB 参加 34 名の計 174 名の皆さんのが参加で行われました。その報告を「市政レポート第 5 号」としてお届けします。

ご出席の市議会議員の皆さん(会派名 & お名前の五十音順、敬称略)

《堺創志会》木畠 匡・小堀清次・西 哲史・渕上猛志 《日本共産党堺市議団》石本京子

・乾 恵美子・森田晃一 《非所属クラブ》長谷川俊英

も く じ

司会

山部聰さん(市民1000人委員会事務局)

○開会

○報告: 大阪市住民投票を闘って……P2～P6

野村友昭さん(前市議、市民1000人委員会アドバイザー)

* グラビア 大阪市住民投票のたたかい……P7

○講演: 民意を踏みにじる大阪広域行政一元化条例案……P8～P16

小西禎一さん(元大阪府副知事)



○提起: 堺市の財政状況をどう見るか……P17～P23

渕上猛志さん(堺市議会議員)

○各委員会からの報告・提起

① 第2子の保育料無償化延期を撤回を求める会 神谷 亘さん……P24～P25

② 児童自立支援施設を考える市民の会 田中晋一さん……P26～P27

③ 堺市の幼稚園の充実と存続を求める市民の会 小松清生さん……P28～P30

○閉会あいさつ: 高橋 保さん(市民1000人委員会アドバイザー)……P31

* 会計報告と賛同金のお願い ……P32

* 市民 1000 人委員会の歩み ……P33

* 市民共同オフィースのご案内 ……P34

*

報告

大阪市住民投票を闘って

野村友昭さん(前市議・市民 1000 人委員会アドバイザー)

こんにちは。

改めまして、昨年は様々な活動にわたりまして大変お世話になりました。厚く御礼申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

さて、年初から新型コロナウイルスの感染拡大が続いておりまして、現在は非常に難しい状況にあります。いよいよ大阪にも緊急事態宣言が出されることとなりまして、本日の学習会も開催が危ぶまれましたが、会場は十分なソーシャルディスタンスを取っていただき最小限の参加者にとどめつつ、またオンラインによる動画配信も同時に行いながら、開催されております。参加者の皆様にはご不便、不自由をおかけしますが、どうか感染の拡大防止にご協力をいただけますようお願い申し上げます。

この時期に市政チェック学習会を開催することは非常に重要な意味があります。現在はほとんどの地方自治体で予算編成が行われる時期であり、コロナ対策を含む重要な施策、事業が決定されます。今、行政の役割として求められるのは、医療関係者、また飲食店をはじめとする人と接触するお仕事、事業を営まれている方々に最大限の支援を行うとともに、感染拡大を封じ込めるための取り組みを的確、着実に進めることです。それらを決めるのが来年度予算なんです。自治体が昨年、今年度にどのようなコロナ対策を行い、来年度何をしてくれるのか。我々市民、有権者はこれらをしっかりとチェックすることが重要です。



昨年は大阪にとって非常に大きな意味を持つ年となりました。11月1日に「大阪市廃止住民投票」が行われ、皆様方のご奮闘もありまして僅差で否決されたことは記憶に新しいところです。告示の期間は約3週間でしたが、本格的な活動は事実上1ヶ月以上に及んでいましたし、住民投票の実施に至るまでも様々な政局がありました。

このたびの住民投票に際しては、私は政治家の立場から、反対派で動いておられる方々のお手伝いをさせていただきました。また、パイプ役のようなこともやらせていただきました。住民投票の最終盤のころ私が見たのは、本当に今まで政治に関わったことのないような方々が街の辻々、街角に立たれて必死に、自分たちで手作りしたチラシを必死で配っている、あるいは急ごしらえに用意したマイクで必死に語っている。たぶん今まで街頭演説の経験はないのだと思われます。非常にたどたどしくも、非常に思いのこもった演説を訴えかけておられました。私はそれを見て、本当に市民お一人お一人の皆さんが、大阪市を亡くしてはいけないという強い思

いを目の当たりにし、その思いを強く感じたわけであります。先ほども触れられておられましたが、大阪市の廃止というのは、この堺市にとどまても他人事ではありません。大都市法にあるように、大阪市が廃止されると、場合によっては住民投票なしで堺市が消滅してしまう可能性もあったわけです。そういう意義を皆さんお一人お一人に感じていただきて、堺の皆さんにも反対に協力していただきました。心から敬意を申し上げ、私からも感謝申し上げお礼申し上げます。お疲れ様でした。本当にありがとうございました。

さて、しかしながら、僅差での反対多数にもかかわらず、今日、小西元副知事から詳しくお話しただけると思いますが、その舌の根も乾かぬうちに、広域一元化を言い始めています。あ



の住民投票の結果は何だったのでしょうか。あの住民投票で多くの反対票を投じた市民の皆さんのお声を、いったい維新の会は、あるいはそこから出ている大阪府知事や大阪市長は、どのように受け取っているのか、私は大きな疑問を感じております。

思えば昨年は、コロナ対策、コロナ対応に振り回された一年でもありました。しかしながら、その主導を担われた大阪府知事の言動には、首をかしげたくなるようなおかしな言動が目立ったように思います。もちろんコロナというのは未知の感染症ですので、対応を誤ることがあるかもしれません。結果的にあれが間違っていたということは、責められるものではないかもしれません。しかしながら、私が昨年一年を通じて感じたことは、本当にその場しのぎの思いつきの、いいかげんな不誠実な、そんな姿勢で発信されるパフォーマンスのような、また、デマに近いような事業や施策や取り組みや発信でした。

一昨日も、あるテレビ番組で吉村大阪府知事が登場し、二月にも供給が開始されると言われるワクチンを、できるだけ早い段階で大阪府民全員に接種したいとおっしゃっていました。しかしながら、ワクチンの供給量には限界がありまして、詳しい専門的な話は皆さんで調べていただいたらよろしいのですが、すぐにインターネットで出てきます。供給量が逼迫していて限界があるわけです。世界の人口に対して三分の一くらい。ファイザー製薬というところの認可が下りたとしても、三分の一の量しかない。それが日本にまず来るのかという問題もありますし、大阪府民だけに供給されるのか。また、国の方針では 16 歳未満には接種しないという方針になっている。普通に考えても、インターネットで調べても、府民全員にワクチンを接種するということは不可能なわけあります。これをテレビで簡単に言ってしまう。そしてそれを紹介する記事の最後は、こんなふうに結ばれていました。できるだけ早い段階で大阪府民全体にワクチンの接種をしたい、と知事が言ったといって記事が終わっているのです。しかし、私が今言いましたように、大阪府民全員にワクチンの接種をするというのは物理的に不可能なのです。それをマス

コミはまったく検証しないで、知事が言ったという事実だけを報道しているわけです。私は、昨年コロナ対応で知事が発信した、あるいは松井市長が発信したことは大いに首をかしげることがあったと先ほども申しましたが、具体的に例を挙げるまでもなく、感染拡大予測モデルである値とか、ころころ人為的に基準の変わった大阪モデルとか、あるいは道頓堀で串カツを食べて、どんどん道頓堀に来てくださいといったような飲食を促すようなパフォーマンスとか、さらには、防護服の代わりになると言って、今ではどこに行ったか分からぬような雨ガッパとか、最後の極めつけは、皆さんも衝撃を受けたと思いますが、うがい薬です。うがい薬がコロナに効くとテレビの前で商品を並べて発表したという、あのパフォーマンスがございました。それ以外にも、細かいことを言えば枚挙にいとまがありませんが、こういったことをしっかりと、専門家とかジャーナリスト、マスコミの方々とか、何よりも我々有権者とか市民が、おかしいと声を上げることが重要になってきます。



私は今回の住民投票に関しても、あるいは広域一元化に関しても、堺市の財政事情に関しても、しっかりと市民の目でチェックして、おかしいところはおかしいと、それおかしくないですかと、検証や批判を行わなくてはならないと感じています。そうでなければ、権限や情報発信できる立場にある方が一方的に発する発言を信じてしまう人、あるいは、そこで情報を検証することが終わってしまう方々、誰もが行政のことに関心があるわけではありません。政治のことに詳しい人ばかりではありません。ですから、きっちりとした情報発信と、それに対する批判ができる方々、やれる市民がやらないといけない。また、メディアの皆さんもそう

だと思います。やらないといけないと感じた市民が検証や批判をやらないといけない、と感じた一年でした。

少し余談になりますが、先日アメリカで連邦議会をトランプ大統領の支持者の方々が襲撃して、5人でしょうか、死亡するという衝撃的な事件がありました。日本では緊急事態宣言の発出がニュースになっておりましたので、国内トップという扱いにはならなかったようですが、私は大きな衝撃をもって受け止めました。実は、アメリカ大統領選挙が行われた時期に大阪の住民投票が行われておりましたので、正直に申しますと、アメリカ大統領について情報に触れることがありませんでした。分析するなどという余裕はなかったわけです。ですから、結果が出た後になって、なるほどこういう結果になったのか、民主党のバイデンさんが勝ったのだな、というくらいの関心しかなかったのです。しかし、その後トランプ陣営から、この選挙には不正があったのだとか、あるいはそれを信じた人々によって暴動にまで発展する、国会議事堂に当たる連邦議会まで襲撃することまで支持者の方々が暴走するということは、私たちにとってちょっと信じがたい

出来事でした。あの事件があったときに、特朗普の支持者というのはどういう人だろうかと、いろいろインターネットで調べました。すると、非常にアメリカが今抱えている複雑な、青か赤かとか、民主党と共和党の話ですが、白か黒かといった二者択一ではくくり切れない、複雑な感情や政治信条を持った方々がやむにやまれぬ事情から、私は民主党を支持します、私は共和党、特朗普を支持します、ということを決めているということがよく分かりました。一方で、何がどうあっても特朗普を支持しますと、非常に熱心な支持団体や支持層があるということも分かりました。中には、特朗普は神の使いで、民主党は悪の手先であって、世界を牛耳る闇の政府があつて、特朗普はそれと戦う英雄だといった陰謀論を、本気で信じているということをSNSを通じて見て、衝撃を受けました。その人たちが出ている動画もサイトにありますので、関心のある方はご覧ください。私はそれを見たときに、住民投票があった大阪がオーバーラップして見えたのです。

大阪の住民投票の後、残されたのは、深い深い分断の傷がありました。これは実は5年前の、6年前ですか、前回の住民投票のときにも感じたことです。大阪は大きく分断されてしまっています。私は、この分断をしっかりと修復していくことが今後の大阪には重要になってくると感じています。アメリカでも、先ほどの傷痕というのが非常に深い。特朗普大統領がお辞めになつても、特朗普の支持者はいなくならないわけです。そして、ほぼアメリカの半数の人々、共和党の支持者、次の候補者が特朗普になるかどうか分かりませんが、その支持者たちは活動を始めていく。深く深く傷ついた溝を埋めていく取り組みが重要だと、アメリカ大統領選挙の後も問題提起がされていました。

これは私が実際に関わった大阪の住民投票でも同じだと思います。アメリカの大統領も大阪府知事も大阪市長も、すべての市民や府民の代表であることに変わりはありません。アメリカ大統領は全アメリカ国民の代表です。前々回の大統領選挙で負けたマケイン候補のインタビュー、敗者の弁が残っています。それを見て、マケインさんてすごかったんだと驚きました。当選したオバマ大統領に対して、アメリカ国民のすべての声に耳を傾けてください、と言っています。そう言つたうえで、共和党の支持者の方々に対しては、批判と行動で我々すべてのアメリカ国民が幸せになれるよう、アメリカが発展するよう、みんなで力を合わせましょう、とおっしゃっています。大統領や大阪府知事や市長といった公職にある人は、市民や府民や国民を代表する方々は、そういう視点や姿勢が大事なのだと思います。

分断を煽るだけ煽って、いいかげんな無責任な、自分自身のパフォーマンスのためだけの言動、言いつぱなしというのは、首長や公職にある者にとって、はなはだ不誠実な態度ではないかと深く感じております。おそらくアメリカも、4年間で分断された傷を治すには同じくらいの期間、4年くらいの期間が必要になってくると思われます。大阪に当てはめれば、いわゆる維新政治というものが生まれてから、もうかれこれ10年になるわけです。その間ずっと大阪の町は分断されてきました。この分断を修復するためには、やっぱり10年くらいかかるのではないか、と感

じております。今回の住民投票、私はその1年くらい前から準備を有志で行っておりました。さまざまなシミュレーションをし、もちろん想定外のこともありました。コロナの感染が起きるなどということは、1年前には分からなかったことです。そういう想定外のこともたくさんありましたが、じっくりと腰を据えて、大阪のために、とりわけ堺のために何をするべきか、どういう取り組みがこの人々の分断を修復することになるのかと考えて、長期的な取り組みが今後必要になってくると考えました。制度論では大阪の町は良くならない。また、パフォーマンスでは政治は前に進めない。ぜひとも皆さんと意識を共有して、何に取り組むのかを考えていきたいと思います。

昨年の住民投票、大きな意義を持った年でした。おそらく次に節目になるのは2023年、大体日付も分かっています。4月9日、日曜日です。これは何の日か。統一選挙があり、大阪の市長選挙があり、大阪府の知事選挙があり、そして堺の市長選挙があります。大変な選挙の一日、投票日になると思われます。それまでに約2年半です。

私が今回の住民投票に向けて一番最初に書類を用意したのが、パソコンのファイルを見ますと、2年前です。2年半というのはそういう期間だと思います。長いようで短い、短いようで長い期間ではありますが、今から取り組んでいかなければ、長年にわたって傷つけられた大阪の町や政治を建て直していくことはできない、と考えております。どうか、今日お集まりの皆さんと意識や情報を共有しながら、より良い大阪の町、堺の町にするために取り組んでいきたいと思います。年始に当たって、皆さま方へのご挨拶とさせていただきます。



どうぞよろしくお願ひいたします。

グラビア 大阪市住民投票のたたかい



大阪市の
廃止反対!



講演

民意を踏みにじる大阪広域行政一元化条例案

小西 穎一さん(元大阪府副知事)

私は兵庫県加西市一五百羅漢や西国札所一乗寺などがある-出身です。

大阪府庁で初めて大阪にきました。職員の人の東京に対する対抗意識がメチャメチャ強いのに驚きました。都構想、副首都とか、



副でいいからすぐがりつきたい。羨ましいんでしょうね。

仕事以外に好きなことはサッカーです、富田林土木事務所でプレーしていました。今はもっぱら応援を。ガンバ大阪のサポーターズクラブを府庁につくりました。すぐにガンバが3冠-天皇杯・ナビスコ杯(現ルバンカップ)・Jリーグ優勝を取りました。セレッソのサポーターズクラブも出来、合同観戦会もしました。「市がなくなったらでけへんな」と都構想反対のお願いを皆さんにもしました。

もう一つは、文楽。(写真は呂大夫師匠の楽屋)橋下知事(当時)の時、財政再建のため文化予算を削り、その罪滅ぼしのためも。だんだん面白くなり続けて

います。昨年、知事選に立候補し、今回の住民投票では”都構想にストップを!”と反対運動に立ち上がり、フェイスブックに投稿をしてきました。

〈住民投票で示された民意は〉

住民投票で示された民意は

- 住民投票の結果 反対 692,996(50.6%) 賛成 675,829(49.4%)
- 住民投票で問われたのは
「大阪市を廃止して特別区を設置する」か「大阪市を存続する」か
- 住民投票で示された民意は『指定都市大阪市の存続』
- 住民投票の結果を踏まえて、大阪市がなすべきことは
 - ・指定都市の権限・財源を市民生活の向上に活かす→市民と大阪市の新しい協働関係の構築
 - ・大阪府と連携して大阪の成長・発展を図る→大阪市と大阪府の新しい連携

府市・一体化・広域一元化の条例検討

副首都推進本部は
◆ 今後は、大阪市を残した形で、副首都の実現に向け、過去の二重行政に戻すことなく、さらに府市連携を強固にし、府市一休で大阪の成長、まちづくりを強力に推し進めていくことが必要。

非常に僅差の勝利でした。前年、彼らが選挙で圧勝しており、直前の世論調査でも賛成が大きく上回ってのスタートでした。そこからの僅差の勝利には大きな意味があります。

住民投票で問われたのは、“大阪市を廃止するのか、存続するのか。”市民の民意は、指定都市・大阪市の存続につきます。

行政がやるべきことは、指定都市の権限・財源を市民のためにどう活用するのか、府と

市の関係をどう発展させていくのか、であるべきです。

先月 28 日、副首都推進本部で‘一元化条例案’が示されました。ペーパーには、”大阪市を残した形で”とありこれは彼らも否定できない。問題はその後、”過去の二重行政に戻すことなく、さらに府市連携を強固にし、府市一体で大阪の成長、まちづくりを強力に推し進めていくことが必要。”とあります。二重行政は住民投票では間われていません。府市連携を強固にというのは当たり前です。そのことと府市一体化は別のもの、似て非なるものなのです。

彼らのやり方は、よく読むと、ちょっとちやうやん!。と思います。何の説明・脈絡もなく、最後は自分たちの考えることにもっていこうとするのがこの文章だと思います。

住民投票で示された民意をしっかり確認することが必要です。

〈都道府県と市町村の権限配分〉

道府県と市町村の権限配分

- 一般的権限配分（地方自治法案）
 - 道府県一地域事務・連絡調整事務・補完事務
 - 市町村一道府県が処理するものとされているものを除き地域における事務等を一般に処理する
 - 規模・能力に応じて道府県の事務を処理することができる
- 制度的特例
 - 指定都市・中核市・施行時特例市
- 個別的特例
 - 事務処理特例条例（地方自治法252条の17の2）
 - 都道府県は、都道府県知事の権限に属する事務の一部を、条例の定めることにより、市町村が処理することとができる

基本的なことを 2 点。一つ目は、都道府県と市町村の権限配分についてです。都道府県は広域行政一道路、開発など、市町村との連絡調整、補完事務一専門的なことはやります。それ以外の事務は、広く市町村が担うことになっています。

そして、都道府県の処理する事務についても、市町村はその規模及び能力に応じて、これを処理することとされることとされています。

この基本原則に対して、制度的な特例として、指定都市制度や中核市制度等が設けられ、都道府県の事務の一部を処理することになっています。

もう一つは‘個別的特例’、事務処理特別条例一条例による事務処理の特例(地方自治法第 252 条の 17 の 2)とは、都道府県知事の権限に属する事務の一部を、都道府県の条例で定めるところにより、市町村が処理することとができる制度です。大阪府もこの事務処理特例条例を使って多くの事務を市町村に移譲しています。

地方自治法の定める特例は全て市町村の権限を強める方向でしかありません。市町村の権限を都道府県に渡すような規定はどこにもないのです。

〈事務委託制度〉

事務委託とは、自己とでやるよりも他の公共団体でやってもらった方が効率的、便利な場合に他の地方公共団体に委託するものです。市町村境界に近い所、例えば堺市と高石市で水道引くのは高石の方からの方が早い。こういう時に事務委託を使います。教育もそうです、通学するのに堺市の学校へはずっと時間がかかる場合、高石市にお願いするなどです。

事務委託すると委託した団体はその権限を失いますが、その事務処理に要する費用は全て負担しなければなりません。

事務委託制度

■ 地方自治法252条の14

普通地方公共団体は、協議により規約を定め、普通地方公共団体の事務の一部を、他の地方公共団体に委託して、当該普通地方公共団体の長又は同種の委員会若しくは委員をして管理し及び執行せらるる事務。

■ 受託した団体は、受託した範囲において自己の事務として処理する権限を有することになる。委託した団体は、委託した範囲においてその権限がなくなる。

■ 委託事務の処理に要する経費は、すべて委託した団体が負担する。

市町村から都道府県への委託において、住民基本台帳や戸籍に関する事務のように、都道府県に事務処理する体制がなく、管理執行の職員を新たに置かない限り執行できない事務は、委託にふさわしくない。

⇒水道、消防はまさにこのような事務に該当

金を払うのに権限を失う。従って、極めて限定期に使われるべきです。

市町村が都道府県に事務委託することはできるが、大阪市が大阪府に委託する例はありません。堺市にはあります。児童自立支援施設についてです。

下水道の汚泥処理も大阪府が引き受け、市町村の事務をしています。

市町村が都道府県に事務委託しているもので一番多いのは公平委員会の事務です。

公平委員会は職員の処分に対する不服審査をしますが、そんなに件数がない市町村は県に委託したほうが効率的だからです。

住民基本台帳や戸籍に関する事務のように都道府県でその事務を行っていないものは事務委託できないと考えられています。従って、水道、消防はそもそも委託できないと考えています。

〈副首都推進本部で示されて条例の骨格〉

副首都推進本部で示された条例の骨格

- 条例の対象については、副首都の実現に向け、成長やまちづくりの観点から以下のような施策分野や施策プロセスとしてはどうか
- 府市一体化・広域一元化の手法としては、以下のようなものを活用してはどうか
- あわせて、副首都推進本部会議の位置づけの明確化と役割強化や、既存の共同機関等の継続・発展を盛り込んではどうか

対象

① 施策分野

- 特別制度で府移管されたもののうち成長やまちづくりに関するもの
- ・「産業振興」
 - ・「都市魅力向上」
 - ・「まちづくり、都市基盤整備」など

※ 消防・水道は、別途広域化検討

※ 身近な福祉、健康・保健、教育等の分野は対象外

② 施策プロセス

「①」に係る基本方針や計画

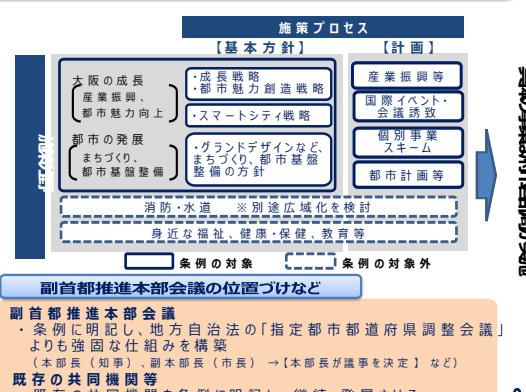
※ 具体の事業は各部局が、決定された基本方針や計画に基づき実施

手法

- ・基本方針等の副首都推進本部会議での決定
- ・まちづくり関連などの事務について、事務委託や機関等の共同設置等を検討

※ 法令権限については国との調整要

※ 事務委託・機関共同設置は、別途議決を経て規約を締結する必要



2

〈条例対象とする政策分野〉

条例の対象とする施策分野

特別区制度で府移管とされたもののうち成長やまちづくりに関するもの
「産業振興」「都市魅力向上」「まちづくり、都市基盤整備」など

*消防、水道は「成長と異なるため(事務局説明)別途広域化 検討
*身近な福祉、健康・保健、教育等は対象外

- 事務委託になじまないとした「消防、水道」は対象外としたのは当然
しかし、消防車の到着時間が短縮されると「と構想」のメリットとして喧伝していたのは
- 「教育」は除外しているが、市立高校の府への移管は?

条例の対象とする分野は成長、まちづくりに関するものとしていて、消防・水道は別途広域化を検討としています。消防・水道を対象外としたのは当然。しかし、全市町村に関する問題を大阪府市だけの会議では言わんといてほしい、と思います。

また、住民投票の際、消防自動車の到着時間が早くなるのが都構想のメリットと宣伝していた。これは「朝日」のファクトチェックで嘘

だ、と報道されましたが、その消防をいとも簡単に対象外にする。「都構想」を考える人は、行政に対する姿勢がいい加減でコロコロ言うことが変わります。教育も対象外としていますが、直前に市立高校を府立高校に移管した。都合のいいことばっかり言っています。

〈府市の一体化・府市一元化、2つの方法〉

府市一体化・広域一元化の方法 1

- 施策分野に係る基本方針・計画は、副首都推進本部で決定
- 副首都推進本部を条例に明記し、地方自治法の「指定都市都道府県連絡調整会議」より強固な仕組みとする
- 「副首都推進本部で決定」の意味?
- 「指定都市都道府県連絡調整会議」より強固な仕組みとは?

府市のそれぞれの意思決定、両議会の議決を拘束する意味を有するなら
⇒団体自治権、議会の議決権を侵害する違法な仕組み
それらの前提たる案を決定するという意味なら現行推進本部と何が変わるのが

一つは施策分野に係る方針・計画は副首都推進本部で決定するとしています。そして副首都推進本部を地方自治法上の府と市の連絡調整会議より強固な仕組みとするとしています。

具体的にどのような仕組みにするかは明らかではないが、問題は副首都推進本部で決定する意味は何かという事です。府も市もそれぞれの意思決定の仕組みがあり、議会の

議決を要するものもあります。それを副首都推進本部で決めたことはやらなアカン! と拘束力を持たせるとなると問題です。市の意志決定をどつかにやってしまう事になります。これは、市の持つてる団体自治権を放棄する、議会の議決権を侵害する、ある意味、憲法に違反する恐れもあります。これはさすがにできないでしょう。では何の意味があるのか!? 意味を持たせたら大問題、大問題を避けようとすると全く意味がない事になります。

府市一体化・広域一元化の方法2

- 事務委託や機関の共同設置等を検討
- 留存の共同機関を条例に明記し、継続・発展させる
- 事務委託
事務の共同処理の手法、広域一元化等の目的で使用するのは事務委託制度の濫用
大阪市が機関よく執行している事務について府に委託する必要はない
- 機関の共同設置
同じ「広域行政」と言っても大阪市内を視野に処理することと府域全体を見渡して処理することでは視点・考え方が異なる。それぞれの経験値。
組織統合にいかほどの意味があるのか。むしろ、統合による混亂と疲弊が懸念される
- 留存組織の条例への明記
すでに規約を定め議会の議決を経て設置しているものを条例に明記することにいかほどの意味があるか

もう一つの方法が先ほど説明した事務委託です。事務委託は先ほども説明したように他に任せた方が便利・効率的だから、金は払うが権限は失ってしまうけど委託するというものです。政令指定都市がきて50年ぐらい、大阪市は何の問題もなくやってきています。府に委託する理由がそもそもないのです。これを事務委託するのは、事務委託制度の濫用です。

指定都市制度というのは政令で指定すればその市はより多くの権限を行使できる、監督も直接主務大臣が行うというものです。事務委託制度を使ってその権限を府に委託してしまうと指定都市制度を作った意味がなくなる。大都市区域特別区設置法は非常に問題がある、いい加減な法律だと思います。しかし、このいい加減な法律でも指定都市の廃止には住民投票で賛成多数を要件としている。事務委託を使って事実上指定都市の権限をなくすのはこの法律にも違反することとなります。

機関の共同設置も大変問題があります。例えば、道路行政、大阪市が行っているのはあくまで大阪市内の行政であり、大阪府は府全体をみます。同じ道路行政と言っても視点が違う、考え方も違う、経験値も違うのです。単に同じ仕事をしているからといって組織を統合することに何の意味があるのでしょうか。むしろ、民間でも会社合併で大変な混乱がおこっているように、組織の混乱、疲弊が想定されます。

また、すでに共同設置している機関について、条例でまた位置づけるというのですが、規約を作って、両方の議会の議決を経て、地方自治法ですでに手続きを行っています。そのことをまた条例にわざわざ書くことに何の意味があるのでしょうか?

まとめ

- 府・市の自主性・自立性を前提とした府市連携か市の自主性・自立性を否定する府市一体化・広域一元化か
- 地方分権改革を進めるかこれに逆行する府への権限集中を進めるか
- 府域全体の成長か都心中心の成長か

府市連携と府市一体化は似て非なるものです。連携は、大阪府、大阪市の自主性・自立性を前提とするもので、その場合意見の不一致は当然ありうることです。同じ住民福祉の向上でも、市民のことを考える、府民全体のことを考えると意見が一致しないこともあります。その場合立ち止まることも選択肢の一つ、選択の道です。

彼らはそれを否定し、常に意見が一致

しないといけないと言う。府市一体というのは市の自主性、自立性を認めないとということになります。府市連携とは全く異なります。

これまで大阪府は堺市が指定都市になることを応援、中核市も大阪は全国で一番数が多い。橋下知事の下では'地方分権改革ビジョン'を策定し事務処理特例条例による権限移譲を進めるなど、府は市町村の権限を強めることをずっとやってきました。当然市町村の発言権は強くなりますが、大いに議論しようよ、何が大阪のためになるか考えようとずっとやってきたのです。この頃は府の職員として面白かった。広域行政のダイナミズムがありました。

今やっていることは逆です。意見が一致しないとあかんというのです。これは気持ち悪い、あり得ないです。一致しなかったら議論したらいいのです。意見の不一致をなくすために市の権限を少なくしたらええなどといつからこんな情けないことになったのか哀しい思いで一杯です。

府市連携と府市一体化は全然違うのです。大阪府は地方分権を進めてきた。国と地方、都道府県と市町村の関係を上下の関係から対等協力の関係に、市町村の権限を増やしていく、できるだけ住民の意向に沿って行こう、これが地方分権の流れです。彼らがやっていることは明らかに逆行しています。

府市一体化ー彼らと我々の立場の違いは何か?大阪府域全体の成長を目指すのか? 都心中心の成長を目指すのか? 彼らは大阪市をなくしたら、市内の投資が進む、そのことで周辺も潤うといいます。そのための仕組みを作りたいと言うのですが、今回のコロナ感染拡大でこの成長論の破綻が明らかになりました。集中したらアカンのです。密を避けなアカンのです。大阪全体でどう住み、働くかという成長論が必要です。

彼らの成長論はコロナの下で破綻しています。彼らは未だにどこまで行ってもインバウンド頼みです。それでは明らかにアカン。どうやって経済を回すのか、大阪の中でどう成長させるのか、持てる力をどう成長させていくのか。府域全体の成長を目指すのか、都心中心の成長でいいのか。

この条例案に対する態度の根っこには、地方自治に対する根本的な対立があるし、考え方の違いがある。これからの大坂にとって一番いい道は何かを考えていく必要がある。その観点から府市一体化・広域化一元化条例を考える必要があると考えています。

ありがとうございました。

別表 事務委託の現状 市町村が都道府県に委託(1,940 件)

総務省 地方公共団体間の事務の共同処理の状況調(H30.7.1 現在)

わたくる 数都道府県に	公平委員会に関する事務	1	1組合【和歌山県】
	競艇に関する事務	29	18市1町10組合【滋賀県】
	行政不服審査上の附属機関に関する事務	1	1組合【和歌山県】
都道府県内のもの	農地等災害復旧工事に関する事務	1	熊本県(1県)
	歴史文化博物館の事務	1	長崎県(1県)
	港湾施設に関する事務	1	香川県(1県)
	児童福祉に関する事務	8	埼玉県、千葉県、新潟県、静岡県、大阪府、岡山県、熊本県(7県)
	介護区分認定審査に関する事務	8	京都府(1府)
	災害弔慰金等支給審査会に関する事務	24	岩手県、宮城県(2県)
	上水道に関する事務	27	東京都、広島県(2都県)
	下水道に関する事務	107	秋田県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、愛知県、滋賀県、大阪府、兵庫県、広島県(15都府県)
	災害等廃棄物に関する事務	6	熊本県(1県)
	し尿処理に関する事務	1	滋賀県(1県)
	教育に関する事務	2	茨城県、長野県(2県)
	区画整理に関する事務	1	長崎県(1県)
	消防、救急に関する事務	59	千葉県、東京都(2都県)
	職員研修に関する事務	77	福井県、鳥取県、島根県(3県)
	公務災害に関する事務	177	富山県、愛知県、三重県、長崎県(4県)
	公平委員会に関する事務	1,143	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、神奈川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県(31道県)
	情報基盤整備に関する事務	19	鳥取県(1県)
	行政不服審査法上の附属機関に関する事務	247	宮城県、秋田県、神奈川県、和歌山県、広島県、佐賀県(6県)

〈補足〉

府市一体化・広域行政一元化条例について

2021. 1.23 小西禎一

○総論

・指定都市大阪市の権限を府に移譲(事務委託)することは、「指定都市大阪市の存続」という住民投票で示された市民の意思に反する。

・府市の連携と府市一体化は似て非なるもの。

府市連携は府・市それぞれの自主性・自立性を前提としてお互いの立場を尊重して協力関係を構築すること。

府市一体化は、府市(この場合)の自主性・自立性を失わせることによって意思決定の一本化を目指すもの。

○条例の対象となる施策分野

成長や街づくりに関するもの

⇒消防・水道は、別途広域化検討

⇒身近な福祉、健康・保健、教育等の分野は対象外

・消防・水道は事務委託できない分野(事務委託の項参照)であり対象外としたのは当然だが、「消防の到着時間の短縮」を都構想のメリットとして挙げていたものを簡単に投げ捨てるのは都構想の杜撰さを露呈している。

・健康・保健を対象外としながらバーチャル都構想としてコロナ対策を府任せにしていたこと、教育を対象外としながら市立高校を府移管したことなど、維新府・市政のいい加減さ、ご都合主義を露呈している。

○副首都推進本部会議

・条例により副首都推進本部(大阪府・大阪市の指定都市都道府県連絡調整会議)を設置

・本部長:知事 副本部長:市長

・構成員は議論を尽くして合意に努めるものとする。

・会議において、合意事項について進捗状況の管理を行う。

・「大阪の成長及び発展に関する大阪府及び発展に関する大阪府及び大阪市の基本的な方針、それに基づき策定する計画や方針役割分担等の在り方を「協議」する

・原案の段階で「府市の意思決定、府市の議会の議決を拘束するなら団体の自治権、議会の議決権を拘束する違法な仕組みとなる。」と指摘しておいたが提出された資料ではその点は不明。「指定都市都道府県連絡調整会議」より強固な仕組みとするとしていたこともどのようになるのか不明。」カッコ書きを見ると同じものと考えているようでもあるが。

・基本方針や計画を決定するとしていた原案から「協議する」に表現は緩めているが、会議の構成員に「合意に努める」義務を課しており、「決定する」と大差はないものと考えられる。

・会議の構成員は「議論を尽くして合意に努める」のは当たり前のこと。会議に臨む基本姿勢。

そんなことを条例に書き込むのは噴飯もの。「大阪会議」をぶち壊した維新ならではの条例とみるべきか。

・副首都推進本部での質疑を聞いていると、本部会議での協議事項は府市においてその決定の実現に努めるとしているようだ。このことは自治体間の協議機関を設置した場合当然求められることだが、わざわざ条例に規定することになると、事実上府市の意思決定や議会の議決を拘束することを期待していると見ることができる。

○大阪府及び大阪市が一体的に取り組む手法

- ・地方自治法の協議会、機関等の共同設置及び事務の委託、地方行政法人等の組織の統合などから、最適な手法を選択
- ・事務委託するもの
成長戦略の策定、大阪の成長・発展に必要な広域的な都市計画の権限

事務委託とは

・事務委託とは委託した範囲で委託した自治体はその権限を失うが、委託した事務の処理に要する経費は負担しなければならないものであり、委託した自治体にとっては極めて不利なものと言える。

したがって、自ら事務執行するより大きなメリットがある場合に取られる手法である。

*市町村から都道府県に事務委託されているもので一番多いのは公平委員会の事務
年に数件あるかないかの不服審査のため専門的知識を有する人を探して公平委員会を設
置しておくことは無駄だと判断したものと思慮される

・府市一体化・広域行政一元化のため事務委託制度を使うのは事務委託制度の濫用
・大阪市はこれまで都市計画決定事務を長きにわたり執行してきており府に委託する理由
は全くない。

(注)消防・水道のように府においてその事務を行っておらず受託するため新たに職員を確
保しなければならないような事務はそもそも事務委託できないと考えられている。

・事務委託する事務は「成長戦略」と「広域的な都市計画決定」に絞られたようだが、しか
し、先述した事務委託制度の趣旨に照らしてみると、委託する理由は全くない言わざるを得ない。

・指定都市が主要な都市計画決定の権限を失うことは重大な自治権の喪失といえる。

これは昨日の会議で都市計画決定にあたって府の審議会に諮るか市の審議会に諮るかの質問に対し、事務局が「当然府の審議会になる」と答えたことに如実に表れている。大阪市民は自らの都市計画に参画することができなくなる。

・さらに計画実行の事務は委託することになっていないことから、大阪市は府が決定した計画を実施する実行部隊に成り下がることになる。きわめて屈辱のことではないか。

提起

堺市の財政状況をどう見るか

渕上猛志さん(堺市議会議員)

「堺市の財政状況をどう見るか」という重いテーマです。数字は正確なものです、その分析は私見によるもので、なにより緻密さよりも分かりやすさを優先してお話をすることをご容赦ください。



まず、先にお伝えしたい事を上げておきます。1つは自治体がする借金は必ずしも悪ではないという事。2つ目は堺市の財政は確かに厳しい局面にあるものの、悪化の主要因はハコモノではないという事。3つ目はその悪化の主要因はコロナと少子高齢化であって、それはどの自治体も同じだという事。4つ目は財政は、角度によって見え方が変わるという事。故に冷静な情報収集をお願いしたいという事です。

では最初に自治体の借金とは何かについてお話し、次にこのところ維新が堺市財政を批判しているポイントと、その検証へと進みます。

まず借金に関する、○か×かの二択の質問です。「借金は少ない方がいい」、そして「自治体も無借金経営ができるならば、それが理想的」。どうでしょうか？1問目は、少なからぬ方が○にされるはずです。私なりの答えですが、一問目は△です。一概に「いい」とは言えません。二問目は、間違いなく×です。無借金はダメで、借金は必要なのです。



30年分割返済にしたらどうでしょう？現時点の市民と将来世代が公平に負担を分かち合う事が出来ます（①）。

自治体の借金には、世代間の公平性を確保するという重要な役割があるのです。公共投資をすると、財政の余裕度合いとは無関係に、借金はしなければならないのです。借金の度合いは、公共投資をどの程度しているかというバロメーターでもあります。もち

仮に30億円で図書館を建てるとします。その30億円を堺市が一括払いをすると、現時点の堺市民が建設費の全てを払うことになります。しかし、その市民の中には、翌年亡くなる方もいて、図書館を使わずに建設費だけ払うことになります。逆に、翌年引越ししてきた方は、建設費を払わずに、図書館をタダで使ってしまいます。一方この30億円を借金し、



自治体の借金とは？

- ①借金 ≒ 公共投資のバロメーター
- ②身の丈に合っているかどうかが大事

【健全化判断比率】



実質公債費比率... 収入に対する返済額の割合 **5位/20市**
将来負担比率... 収入に対する借金残高の割合 **3位/20市**

い方から 3 番。少ないから健全とも言えますが、見る人によっては「もっと借金して、もっと公共投資すべき」と言う意見もあるでしょう。

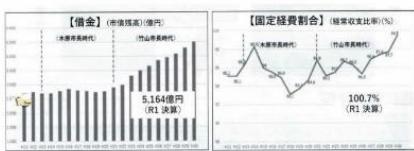


維新と永藤市長が批判しているポイント

竹山前市長、最後の決算！！



- ①貯金が少ない！
 - ②借金が増えている！
 - ③固定経費が多い！
 - ④予算が組めない！
- ハコモノが原因！**



維新議員の市政報告チラシより

まず、貯金から検証したいと思います。

グラフ④は、堺市と人口規模が近い政令市との、基金（貯金）残高の比較です。青が、



批判の検証～貯金（基金）編～



市民1人あたりの基金残高は、20市中8位

ろん、借金をどんどんすれば良いという訳ではなく、「身の丈にあってるかどうか」が大事です (②)。

その指標の 1 つに実質公債費比率があります。収入に対して借金の返済額の割合です。堺市はそれが政令市 20 市の中で 5 番目に少なくなっています。もう 1 つの指標が将来負担比率です。収入に対する借金残高の割合です。これは 20 市中少ない方から 3 番。少ないから健全とも言えますが、見る人によっては「もっと借金して、もっと公共投資すべき」と言う意見もあるでしょう。

では次に、維新と永藤市長が堺市の財政について批判しているポイントです。ある維新議員の市政報告チラシには、貯金が少ない、借金が増えている、固定経費の割合が多すぎる、再来年度には予算が組めなくなる、という 4 点を批判し、その原因がハコモノ建設にあると主張しています (③)。

維新が指摘する部分で、たしかに堺市は極端に少ないです。しかし、オレンジの部分を足すと、堺市は他市と同等か、それ以上になります。これらは、青が財政調整基金、何にでも使える貯金です。家庭で言えば普通預金をイメージして下さい。一方、オレンジ色は特定目的基金、目的を定めて積み上げた貯金です。例えるなら、大きな買い物

のための定期預金や、学資保険です。この二つの合計額で見れば、堺市は人口あたりの額が 20 政令市で 8 番目です。特定目的基金も、条例を改正すれば違う目的にも使えますし、現に永藤市長はコロナ禍で一部を組み替えています。逆に財政調整基金が使いやすいと言っても、議会の承認なしに首長が勝手に使えるわけではありません。普通預金

だけを見て家庭の財力を判断しないのと同じで、財政調整基金だけで財政的な判断をするのは間違います。

基金については、前市長がこの基金を取り崩したという批判もあります。たしかに、ここ数年、予算編成にあたって毎年 90 億円ほどの基金が取り崩されていたのは事実です (5)。

となると、400 億円ほどの基金は、あっという間になくなるはずですが、実際には減ってはおらず、横ばいで推移しています。なぜなら毎年度、予算がどうしても余るからです。使い切れなかったもの、入札して安く済んだもの。その余った分がまた基金に戻ったり、翌年に剩余金として繰り越されたりして、結果として基金総額は減っていません。実はこの「基金総額は政令市で中位」、「基金は横ばいで推移」という二つの事実を、堺市当局は投資家には積極的にアピールしています (6)。市民には「危機だ」と声高に叫ぶ永藤市長ですが、ダブルスタンダードに思えてなりません。



批判の検証 ～貯金（基金）編～



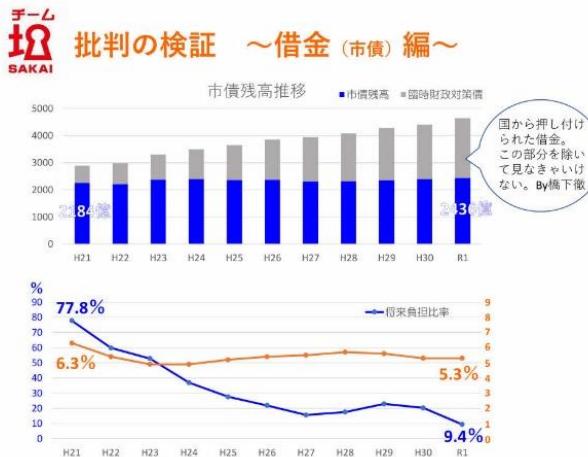
あっという間になくなるはずですが、実際には減ってはおらず、横ばいで推移しています。なぜなら毎年度、予算がどうしても余るからです。使い切れなかったもの、入札して安く済んだもの。その余った分



批判の検証 ～貯金（基金）編～



次に借金です。⑦の上のグラフのように、右肩上がりで増えていますが、増えているグ



レーの部分は臨時財政対策債と言
って、国が本来払うべき交付金を
すぐに払えない時に、後年度に国
が返済するからと、自治体に借金
させているものです。全国の大半
の自治体で、この臨時財政対策債
がどんどん増えてしまっています。
これについては、あの橋下徹さん
も「国から押し付けられた借金。
(自治体の財政を判断するには)

この部分を除いてみなきゃいけな

い」と述べています。随分と議論し尽された話なのですが、今さらこの臨時財政対策債を持って「増えている」と批判する議員がいることに驚きます。これを除くと、堺市の借金はありません。平成 21 年で 2184 億円が、令和元年で 2436 億円。約 1 割の増加です。先述の通り、借金は公共投資のバロメーターです。堺市が政令市になって仕事も増えれば、それに応じて借金も多少増えますし、物価や消費税率上がれば、それに伴って増えます。この間の社会情勢の変化を考慮すれば、この 1 割ほどの増加を批判するのは無理があります。何よりも、堺市の身の丈に合っているかという視点においては、実質公債費率は 6.3% から 5.3% に微減です (⑦の下)。非常に上手くコントロールされています。もう 1 つの将来負担比率は 77.8% から 9.4% に激減しています。減らしすぎという批判があってもおかしくありません。ちなみに基金と同様、この借金についても、永藤市政は投資家向けには安全だとアピールをしています。



固定経費の増加は「ハコモノ」か？

ただ、良くない数字もあります。それ
が経常収支比率です。収入に対する
固定経費の割合です。政令市は 95%
ぐらいの自治体が多く、堺市もそ
ういう水準だったのですが、令和元年
度決算で 100% 超えてしまい、
100.7% です (⑧)。よって、特別なこ
とをしたければ、特別な収入を作ら
なければなりません。こういう状況
になったのは、決して良くありません

ん。ただし 100 を超えると非常事態かと言うと、例えば川崎市も 100 以上、相模原市も 100 を超えたり、少し下回ったりの状況です。因みに大阪府は、橋下さんが知事になった時は 96.6% だったのですが、平成 28 年から 30 年にかけての 3 年間は 100 を超えていました。改善すべきことではありますが、100 超えた瞬間にこの世の終わりかのように危機を煽るのも、どうかと思います。



- ・子ども医療費助成約30億、おでかけ応援約5億々々
- ・過去の計画や要望を考慮すれば、批判の対象となるものか
- ・税源涵養に資するのか、どうか

もう 1 つ、この固定経費の増加原因も確認してみます (⑨)。永藤市長や維新の皆さんは、これがハコモノ建設が原因だとし、さかい利晶の杜、フェニーチェ堺、原池公園野球場、原山公園プールを例示しています。たしかに、34 億、157 億と、すごい金額です。しかし、これらは借金をしていますが、それでも実質公債費率は変わっていません。収入に対する固定経

費の割合（経常収支比率）が高くなっている原因がハコモノ建設だと言っていますが、収入に対する借金払いの割合（実質公債費率）が変わってないのだから、固定経費の割合が上がっている主要因が、借金（≒ハコモノ建設）であるはずがないんです。もう 1 点、ハコモノの管理料が高いと指摘しています。確かにこれは悪化要因と言えますが、「主」要因というのには無理があります。管理料は、この 4 つの施設で約 6 億円の増加です（かつての市民会館や、泉ヶ丘プールを差し引く）。建設費は合計 281 億円で、公共施設は基本的に 30 年返済だから、おおざっぱに言えば 1 年あたり 9 億円の負担です（実際にはフェニーチェは 20 年の合併特例債。ただし、交付金措置あり）。つまり、この 4 施設で、年間 15 億円の負担です。これと比べて、前市政でスタートした子ども医療費助成は、年間約 30 億円です。他にもおでかけ応援バスは約 5 億円、保育料の無償化が約 20 億円、ハコモノ関係よりもずっと高額です。ハコモノではなく、子ども医療費助成を始めとする銃ミニサービスの充実が、財政悪化の主要因です。「住民サービスを充実させすぎた」という批判であれば、私は理解できます。もちろん、それで助かっている人がたくさんいるわけですから、批判するのか、評価するかは、人それぞれです。また、フェニーチェ堺は 157 億円といつても、かつて 400 億円以上をかけて銀座商店街にホールを作る計画だったものを、現地建て替えで安く済むよう見直したものです。維新のメンバーには、フェニーチェより高額な銀座への建設を支持していた方が多くいま

す。原池公園野球場は中区の維新の議員さんが積極的に要望されていたものですし、原山公園プールは、大阪全体で取り組んでいる泉ヶ丘への近畿大学移転に関連したものです。こうした経緯を踏まえると、維新の会のハコモノ批判には、違和感を覚えるばかりです。税源涵養という点についても触れます。税源涵養とは、将来の安定した税収を確保するための投資という意味です。私は文化とかスポーツとか、子ども医療費助成とか、子育てに力を入れることは、人口誘導に繋がり、税源涵養に資すると私は思っています。一方、永藤市長は文化や子育てに関してはあまりこの言葉を使わないのに、力をかけるベイエリア開発については「税源涵養だ」と言います。政治家としての考え方の違いです。



批判の検証 ~来年度予算編~

○毎年の收支不足（基金の取り崩し）

単位：億円

	H29	H30	R1	R2	R3
当初予算	91	89	97	91	135

○ R3の收支見込み悪化の主な要因(当初予算比較)

- ・市税等 . . . ▲67億円
- ・地方交付税（臨財債込） . . . +49億円
- ・扶助費 . . . ▲18億円
- ・公債費 . . . ▲7億円
- ・GIGAスクールの前倒し . . . ▲10億円

44億円の悪化(1.5倍)

※第二子保育料無償化延期の影響 (+8億円) も反映

10

方、永藤市長は文化や子育てに関してはあまりこの言葉を使わないのに、力をかけるベイエリア開発については「税源涵養だ」と言います。政治家としての考え方の違いです。次に来年の予算を組めないという話です。先程、「基金の切り崩しがある、しかし、それなりの割合で戻ってくる。基金は横ばいで推移している。」と話しました。それでもなお、

来年度予算の編成には、「最低でも 40 億円の削減が必要」と永藤市長は言っています。それは確かでしょう。ただ、これはハコモノではなく、コロナが原因です。マイナスの内訳を見ますと (10)、コロナによる税収減が 67 億円。これは交付金である程度戻ってきて、差し引きでマイナス 18 億円です。GIGA スクール、子どもたちにタブレットを配る事業で 10 億円で、これもコロナの休校で前倒しされたものです。これで 28 億円。扶助費が増えている 18 億円は、主に少子高齢化によるものですが、コロナ禍の影響もあるはずです。40 億円の削減が必要になったその主要因は、コロナだと言い切れます。

来年度予算の編成で 40 億円の削減を目指しているのは結構ですが、そこで常に言われる「このままで令和 4 年度の予算が組めない」という話、これもおかしなことで



批判の検証 ~来年度予算編~

来年度予算の編成に向け40億円の削減を目指す
このままで令和4年度は予算が組めない

行革効果額（単年度）の推移（決算）

年版	効果額
平成27年度	40.9億円
平成28年度	40.1億円
平成29年度	50.8億円
平成30年度	30.6億円
令和元年度	75.5億円

1.5兆円の追加の地方創生臨時交付金が閣議決定済み

す。確かにこのままいけますいのですが、未だかつて「このまま」を続けてきたことなどないのです。毎年、行政改革の努力を続けていて、平成27年度40億、28年40.1億、29年50.8億…という実績があります(11)。行革効果額というのは理論値であってそのままお金が浮いてくる訳じゃないですが、前市政でも毎年40億規模の行革をやってきましたのです。

それともう1つ、国が1.5兆円の追加の地方創生臨時交付金の閣議決定済みです。堺市にどれだけまわるかは未定ですが、昨夏の交付実績(3兆円のうち〇億円)を考慮すれば、この1.5兆円も3、40億円くらいはくると考えられます。ぜひそこは堺市選出の国会議員さんに頑張って頂きたいと思います。40億の削減が必要なのは大変です。大変なのですが、行革実績や臨時交付金を考慮すれば、大騒ぎしすぎ、危機を煽りすぎです。

まとめです(12)。財政は確かに悪化しています。しかし、これはハコモノではなく、前

市政が強気に住民サービスを拡充したことが主要因です。これを批判する人もいるでしょうし、住民サービスの向上が、将来人口の増加、少子化の緩和、税源涵養に資する面もあると、評価する人もいるでしょう。前市政は健全な数字を、現市政は悪い数字を強調し過ぎのきらいがあると思います。前政権を悪者にすれば自分の人気が上がると言うのは、古今東西の権力者の常ですから。

来年度に向けての厳しさは、コロナが主要因です。悪質な前市政批判や現市政の実績の誇張には要注意してください。特定目的基金を財政調整基金に組み替えただけで、「市長は財政調整基金を〇倍にした」というような実績アピールが次の選挙で出てくるかもしれません。家庭で言えば、定期預金解約して普通預金に移しただけ。簡単ですよね。

そして我々は税源涵養が聖域とならぬようチェックしないといけません。ベイエリア開発は税源涵養だけれども、住民サービスを削ることは税源涵養とは関係ないと言う理屈には、厳しい目を向けましょう。この辺りを議会で厳しくチェックしたいと思いますし、皆さんもそういう目で財政と、それぞれの施策をチェックして頂きたいと思います。



- ・財政はたしかに悪化している面がある。
- ・前市政が「強気に」、「住民サービス」を拡充したことが、その一因と言える。
- ・前市政は健全性を、現市政は危機感を強調しすぎのきらい。
- ・来年度に向けての厳しさは、コロナが主要因。
- ・悪質な前市政批判や、現市政の実績の誇張に要注意。
- ・「税源涵養」が聖域とならぬよう、要チェック。

委員会からの報告

第2子の保育料無償化延期の撤回の署名に取り組んで

第二子保育料無償化の無期限延期の撤回を求める会 神谷 亘

9月突然発表された今回の無期限の延期に対して、堺市からは「コロナによる財政難だから」という理由の手紙が1枚きたのと、広報の中に小さく同じ文言が載っているだけでした。



「コロナだから仕方がないか」とも思いましたが、「子育ての街堺」の看板政策として第2子の保育料無償化は言っていたはずで、「今までやると言つてたことがこんなにも簡単にひっくり返って良いもんか？」当事者なので直にお金にも影響するので、「何とかできないか？」と話しをしたのが始まりでした。

「決まったことだからどうせどうにもならないだろ」うとも思いましたが、せめて署名を集めて自分たちの反対という意思表示だけでもしたいと思いました。目標にした数は1万筆です。

ある議員さんと話をさせてもらった中で「1万という数は影響が大きい」と言っていたので決めました。

いろいろと話を聞いていく中で、9月になって無償化の延期だけが発表されたこと(堺市との言い分はあるのですが)や他の事業と同じような削減ならその分の負担は保護者として負うのは当たり前だと思うが無期限の延期ということに疑問をもちました。

署名を実際始めてみると中々大変でしたが、快く協力してくれる人や、「頑張ってやあ」という声に支えられながら、1か月足らずで7310筆。2か月で12100筆、アンケートも300弱集める事ができ、堺市に提出しました。現在で12590筆集まっています。

今まで「政治なんかと忙しいので関係ないわ」と見向きもしませんでしたが、実際に各会派の議員をまわり話をする中で、「この人は口だけやな」「心がないな」とか、「本気でやってくれそう」と感じることができました。

今回、救済措置が新たにとられるということで署名に取り組んだことに意味があったのかなと実感できたことが良かったです。

最後に、署名やアンケートにご協力いただきまして本当にありがとうございました。

議員提出議案第39号

多子世帯の保育料無償化の延期について措置を求める決議

本年9月1日発行の「広報さかい」に「来年度から予定していた市独自の第2子の0～2歳児の保育料無償化については、コロナウイルス感染症の影響などによる市の財政状況を踏まえ、延期します」との記事が掲載された。来年度に予定していた市独自の第2子0～2歳児の保育料無償化の対象者は単年度で約3,000人にも上り、この対象世帯にあたえる影響は非常に大きい。

本年9月の決算審査特別委員会において、市当局は、現時点で未実施の事業であることを理由に延期を決定したと答弁したが、未実施の事業といつても、長期間にわたって来年度以降の確実な実施を表明してきた事業であり、この事業が実施される予定に基づいて、既に、復職時期、本市への転出入、第2子の出産等の人生計画を定めてきた対象世帯は多く存在する。未実施だからといって影響が殆ど無いわけではなく、対象世帯の人生計画に変更を迫るものである。

以上のことから、堺市議会は、堺市当局に対し、対象世帯の救済措置を講じるために、予算確保に向けて努力するよう求めます。

以上決議する。

令和2年12月18日

堺市議会

堺市長宛



児童自立支援施設建設を求める署名の訴え

「児童自立支援施設」を考える市民の会 田中晋一

堺でのこの施設の建設中止の経過や意義につきましては前回の報告で述べましたので除きます。それ以後の活動について報告します。

チラシ配りは月2回ほどの頻度で市内主要各駅で、チラシは2種類、4万枚を配布中です。

また、「児童自立支援施設」のことをもっと知ろう、学ぼうと学習会や講演会もしましたが、先日は修徳学院をモデルにした映画『見返りの塔』(笠智衆主演:1941年製作)上映会もしました。次は10年ほど前制作された村上弘明主演の「大地の詩」上映も予定しています。



壇上の議員さんには議会質問などで積極的に取り上げていただいているが、各会派にも協力依頼や運動の進め方など相談に行き、自民党や公明党の方々の中にも「堺の子どもは堺で責任をもって育てるべきだ。誰一人として取り残さない。と署名も集めるよ」と応援してもらっています。また、ブログ「一人もみすてない」を開設、「児童自立支援施設」の理解を市民に広げたいと思っています。

昨年11月発表では全国の子ども虐待が毎年増加、19年度は19万3780件、前年比21.2%増です。堺でもこのコロナ禍で生活困窮が進み虐待がさらに増加しています。「どの子も見捨てない、子育て日本一の堺を作つてほしい」と始めた市民の取り組みですが、政治の枠組みを超えて広がっています。虐待やどうしても家庭から離れる必要のある子ども達に、安心できる児童自立支援施設を欲しいという市民の思いが、市の無為無策のまま放置されることのないよう、いっそ取り組みを強めたいと思います。

今、お手元に署名用紙をいれています。できれば二月議会に、そして中止から丸2年の今年夏までに目標の1万筆を何とか集めたいと思います。署名についてお願いです。

・年齢問わず可能です。堺市民以外の方でも結構です。・住所が同じ場合は「同上」で省略可です。・また本人の了承があれば代筆も可です。

本日お帰りの際に、署名用紙1枚とチラシを少しでも預かって頂ける方は出口付近にありますので自由にお持ち帰り下さい。書かれた署名用紙は提出して下さい。また、お願いできるグループなどお教えいただければ、私たちでお願いに行きますのでご連絡ください。

コロナ禍で駅前での宣伝も工夫して、1月19日は鳳ウイングス、1月26日は南海七道駅でいずれも昼12時から予定しています。スタンディングでも結構ですので、ご参加いただければ幸いです。



堺市にも 児童自立支援施設 をつくってください

「児童自立支援施設」は子どもの更生と自立を支援する児童福祉施設です

- 家庭での虐待や非行などから子どもたちが保護され、家庭的な環境で安心して育つ施設です。
- 堺市には、施設の設置義務があります。大阪府からも要請され市議会でも賛成され堺市の施設を整備する予定でした。
- △堺市は2018年に建設予定地を取得しました。しかし市長は昨年8月に、突然に事業の中断を表明したのです。
- ☆建設費の大半は国からの補助金と地方交付税で賄われます。

「児童自立支援施設」を考える市民の会
問い合わせ：ヒガシ マヤコ 090-8482-9923



「児童自立支援施設」を考える市民の会
問い合わせ：ヒガシ マヤコ 090-8482-9923

幼児教育の充実と少人数学級実現へ

堺の子どもたちのゆたかな成長のために力を合わせましょう

堺市の公立幼稚園の存続と充実を求める市民の会 小松清生

応援いただいた皆様ありがとうございました。

年末の市議会で、八田荘、東陶器、登美丘東、北八下、第一幼稚園を廃止するという結論はくつがえりませんでしたが、画期的な付帯決議だと言われています。幼児教育センターの構築について特筆され、就学前の子らの教育の充実へ、会を存続しがんばります。



運動は、2月のコロナ禍中、初めは北区の北八下幼稚園を残してという活動でした。4月に「堺市の公立幼稚園の存続と充実を考える会」をスタートし、8月に集会を持ちました。

運動の始まりが遅く、公立幼稚園の先細りの現実があり、教育委員会が決めてしまった後で、楽な取り組みではありませんでした。しかし、保護者の活動が始まり、公立幼稚園を全部無くする方針が出た時の大運動を支えた元園長さんらが、大きな力を発揮されました。街頭宣伝や市議会会派へのお願いの先頭に立たれました。署名は13398筆集まりました。

多くの会派の方々が好意的に対応され、市議会本会議では、自民党西川議員、共産党藤本議員が大綱質疑で公立幼稚園の重要性を訴えられました。文教委員会では、創志会や市民クラブの議員さんも発言、維新会派と公明党が譲らないもとで、全委員間討議で、全員が公立幼稚園の意義を語り、付帯決議をつけるために、結果として共産党以外は廃止案に賛成されました。

否決されたのに、最終本会議で長谷川議員が公立幼稚園の意義やがんばった元園長さんらを讃える名演説をされるなど、特別な議会だったと思います。

私自身、小学校教員だったのに、公立幼稚園の保育について学ぶこともありませんでした。今回の取り組みの中で、幼稚園の先生方からたくさんのこと学ばせていただきました。北八下幼稚園の保育にも参加させていただき、地域と連携したゆたかな保育と子ども達のすばらしさに感動しました。

もう1つ報告します。国会で、小学校の35人学級実施が決ましたが、堺市議会は全会一致で小中学校の30人学級を求める意見書を採択しました。20人学級を実現する会を作り、9月にスタート集会、署名や議員会派へのお願いなどにも回りました。池尻議員と懇談し、自民党も勉強し、意見書を考えていると言われてびっくり。そんなスタートだったそうです。

堺の意見書は、人数だけでなく、子どもの発達や課題についてもふれ、とてもすばらしいです。でも、国に要望するだけでは意味がありません。政令市の権限と財源で少人数学級を実

現するべきです。そのために、幅広い方々のアピールで市民に呼びかけ、教育委員会を応援し実現に踏み出してもらいましょう。教育関係の有力者が発起人になってくださいます。アピール運動への皆様の応援、ご参加をお待ちしています。

ありがとうございました。今後もよろしくお願いします。



二つめです。

「議案第151号 堺市立学校設置条例の一部を改正する条例」に対する付帯決議

今般上程されている、議案第151号堺市立学校設置条例の一部を改正する条例は、まず、堺市立第一幼稚園を廃止するもので、これを令和3年4月1日から施行しようとするものであり、次に、堺市立八田荘幼稚園、堺市立東陶器幼稚園、堺市立登美丘東幼稚園及び堺市立北八下幼稚園を廃止するもので、これらを令和5年4月1日から施行しようとするものである。

先刻の本委員会の採決において、議案第151号堺市立学校設置条例の一部を改正する条例は可決され、この後、本会議において委員長報告の後、議決が行われるところである。

そこで本条例の施行に際し、市執行機関においては、以下各項を履行することを強く求めここに付帯決議する。

記

1. 本条例の目的であるところの幼児教育の推進体制の充実に向けた公立の教育・保育施設の研究実践機能の強化を図ることに鑑みると、憲法に規定される教育を受ける権利からも、私立幼稚園や認定こども園の活用を行うことのほかに、特に配慮を必要とする子ども達への就学前教育の充実について、必要な事項を洗い出し、条例施行後速やかに施策を補完すること。
2. 堺市幼児教育基本方針（令和2年改定版）に規定する、教育・保育施設に対する体系的な研修や助言・相談業務、研究実践の推進とその成果の発信、家庭教育や子育ての支援を含め幼児教育に関する情報提供などを中核的に行う幼児教育センター機能の構築を速やかに実現すること。
3. 堺市幼児教育基本方針（令和2年改定版）に規定する、公立の教育・保育施設における研究実践機能の強化として、市内すべての教育・保育施設との具体的な連携のもと、質の高い幼児教育を推進し取組を広げていくため、公立の幼児教育・保育施設においては、幼稚園教育要領等に基づくスタンダードな教育を着実に実施するとともに、配慮を必要とする幼児への支援のあり方等、本市全体の幼児教育の課題やニーズを踏まえた実践的な研究やモデルとしての先導的な取組を速やかに実施すること。

30人学級の実現を求める意見書

次代の社会を担う子どもたちの多様な資質・能力を最大限育成するためには、基礎的な知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育むなどの学力の重要な3つの要素を育成する新学習指導要領の着実な実施を図る必要がある。

こうした中、長時間にわたり社会全体が新型コロナウィルスと共存していかなければならないことを前提として、児童・生徒の安全・安心の確保と学びの保障を両立させるためには、新型コロナウィルス感染症対策の徹底と、すべての子どもたちの学びを保障する指導体制を整備することが喫緊の課題である。よって、義務教育段階にある子どもたちに対して、身体的距離の確保をしっかりと行うとともに、子どもたち一人ひとりの個性に応じた、きめ細やかな対応ができるのが少人数学級である。豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化につながると共に、共生社会の実現に向けて、すべての子どもができるだけ共に学び、共に育つインクルーシブ教育を推進し、本市の「未来をつくる教育プラン」にある「それぞれの世界にはばたく“堺っ子”」の育成を進めていくうえで、少人数学級の更なる拡充が必要である。

令和2年5月1日現在の本市教育委員会の統計によれば、小学校においては38人を超える学級は3年生から6年生において、国基準で10%、2年生は11%。35人を超える学級は、国基準で2年生30%、3年生から6年生が29%、中学校においては38人超え学級が23%、35人超え学級は63%となっている。

義務教育段階における子どもたちの個別最適な学びを実現し、コロナ禍にあってもすべての子どもたちの安全な学びを保障するためには、学級規模を30人以下にする取り組みを計画的に進めていくことが求められる。これらを実現するためには、所要の教職員数や教室数の確保が必要となり、各都道府県及び政令指定都市においても、多額の財政負担を生じさせることが予想される。このような課題を解決するためには、義務教育の機会均等とその確保について責務を負う国において、所要の措置を講じるべきであると考える。

よって政府は、学級編成基準の見直しと教職員定数の改善を図ると共に、教職員の増配置や学校施設の改修等に必要な財政措置を講じることにより、地方公共団体が所要の教職員及び教室の確保に見通しを持って、計画的に取り組むことができるよう方策を示されるよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月18日

堺市議会

内閣総理大臣一

財務大臣一

総務大臣——各宛

文部科学大臣一

教育再生担当大臣一

閉会あいさつ

市民 1000 人委員会アドバイザー 高橋 保さん

新年早々にこのようにいち早く市政や府政について学んで、また一歩踏み出そうと決意をこめてお集まりいただいたみなさんにはまず敬意を表したいと思います。

市政は私たちの手にある、と確かめられる場となったのではないでしょうか。

三人の方々からの基調報告がありました。

まず野村さんから、維新政治 10 年間の総括ともいべき大阪市廃止条例、これを反対多数で否決した意義とこの提案がもたらした亀裂・分断された市民の関係性をどのように回復していくのか、これからが大事だなあという事をご自身の取り組みを通じて検証いただきました。

小西さんからは文字通り本当に深い地方自治の本旨に関わるお話をいただきました。地方分権に真っ向反する大阪市の権限を大阪府に移譲する、これはもってのほかだ、これはさすがに地方自治法違反ではないのか、それが出来ないとすればいったいどのような先が見通せるのか。パフォーマンス、いわば言葉だけが踊るそういう維新政治の本性がこの問題でも一層あらわになっていくのではないか、このようなことを府市一体化の将来を私たちは決して甘い言葉に翻弄されることなく内実をしっかりと見極めて、法律の精神一地方分権、本当に府の権限を地方自治体、基礎自治体に移管することは本旨にかなっている事だと、こうした取り組みに転換させていく。そういう気概を持って一日一日を大事にしていこうという決意を新たにさせていただきました。

渕上さんからは、維新のみなさんが IR だとかそうしたことに大阪が、堺が、プレゼンでは健全だといいながら市民には不安をあおるこういう二枚舌を使うというようなインチキ市政を許してはならないと改めて思いました。数字をもてあそぶな。もっとしっかりと市民の暮らしを見つめてこの大切な財源をどのように有効に使うのか、市議会でももちろん議論を頂きますが、同時に市民が市政をチェックをして三人からご報告がありましたような様々な市の課題に対して適切に予算が執行されるように監視をしていきましょう、運動を進めていきましょう、というお話をいただきました。

それぞれ答えはありません。一つ一つを見つけていく、そのプロセスを大事にしていこう、ということを確認したことを今日は皆さんと共通の理解としてまとめとさせていただきたいと思います。これからも一層頑張りましょう。



【お願い】賛同金(一口500円)をお寄せ下さい
この活動を持続させるために皆さんのご厚志を求めていきます
賛同人は1167人(12月31日現在)です
市政を刷新し清潔な堺市政を取り戻す市民 1000 人委員会

【第2期(期中8ヶ月)会計報告】
自 2020/05/01 至 2020/12/31

〔収入の部〕	賛同金収入	4 1 1, 5 0 0 円 (大阪市住民投票カンパを含む)
	販売収入	5 9, 5 6 0 円 (『市政レポート第3・第4号』)
	寄付金収入	7, 0 0 0 円
	会議収益	6 5, 2 5 2 円
	収入の部合計	4 3, 3 1 2 円
〔支出の部〕	会議・集会費	6 0, 4 8 6 円
	通信費	2 3 2, 3 9 7 円
	印刷費	3 3 0, 6 7 2 円 (『市政レポート第3・第4号』等)
	消耗品費等	2 2, 9 4 6 円
	寄付金	2 5, 0 0 0 円 (よくする会西成連絡会へ)
	支出の部合計	6 7 1, 5 0 1 円
	〔当期収支差額〕	▲1 2 8, 1 8 9 円

〔前期繰越金〕	8 2 9, 0 7 3 円 (第1期末 2020年4月30日)
〔残高〕	7 0 0, 8 8 4 円 (2020年12月31日現在)
(内訳)	
現金	1 1, 6 4 4 円
郵便振替口座	4 0 4, 1 6 2 円
ゆうちょ銀行	3 1 7, 7 2 8 円
未払金	△3 2, 6 5 0 円 / 計 7 0 0, 8 8 4 円

賛同人の皆さん方、2020年賛同金(一口500円)をよろしくお願ひします。

* 郵便振替口座: 記号 0 0 9 3 0 - 7 - 番号 3 2 5 1 8 6

加入者名: 市民 1000 人委員会 シミンセンニンイインカイ
(2020年9月に新たに独自の口座を開設しました)

* ゆうちょ銀行 記号: 1 4 1 3 0 番号: 3 0 6 8 1 5 0 1

加入者名: 堺市民活動サポート基金

他の金融機関から振り込む場合は、

【店名】ヨンイチハチ (四一八) 【店番】4 1 8 【口座番号】3 0 6 8 1 5 0 (7桁)

市政を刷新し清潔な堺市政を取り戻す

市民 1000 人委員会の歩み

【2019年】

- 4月 22日 竹山修身前堺市長辞職表明
23日 市民 1000 人委員会立ち上げ
25日 第1号フライヤー (1. 2万枚)
30日 第1回会議 (49名)
- 5月 6日 スタートのつどい (250名)
11日 第2回会議 (40名)
17日 野村友昭さん立候補表明
19日 第3回会議 (72名)
20日 堀東駅前に事務所開設／専従者配置
26日 堀市長選告示
- 6月 4日 都構想反対 みんなでつくろう ええまち堺 TALK & LIVE (250名)
8日 みんなで語ろう堺の未来 市民共同大街宣@中百舌鳥駅前 (250名)
9日 堀市長選挙投開票 野村友昭氏 123, 771票
立花孝志氏 14, 110票
永藤英機氏 137, 862票
- 23日 振り返りのつどい (155名) @サンスクエア堺

- 7月 20日 『振り返りレポート』発行 (1200部)
- 10月 14日 第1回市政チェック学習会 (192名) @堺市産業振興センター
- 11月 2日 『市政レポート第1号』発行 (1200部)

【2020年】

- 2月 1日 第2回市政チェック学習会 (130名) @堺市東文化会館 (北野妙子氏)
3月 10日 『市政レポート第2号』発行 (1200部)
4月 20日 堀市長等に『コロナ対策に関する緊急市民要望』提出
5月 7日 『市政レポート第3号』発行 (1100部)
- 8月 1日 第3回市政チェック学習会 (141名) @サンスクエアホール
- 8月 11日 『市政レポート第4号』発行 (1200部)
- 10月 10日～11月 1日の毎土日の8回、大阪市廃止住民投票・西成路地裏 (投票所前) 対話行動に、のべ203人の堺市民が延べ547回参加

【2021年】

- 1月 1日 堀市東駅前に『市民共同オフィス』開設
- 10日 第4回市政チェック学習会 (178名) @サンスクエアホール
(含む youtube ライブ配信参加者 38名)

市民1000人委員会

堺市民共同オフィス

堺東駅前(徒歩2分)にオープン

堺市政を市民の手に取り戻す拠点として、多様な市民活動のスペースとして2021年1月から開設しました。堺東駅北出口から徒歩2分です。

平日の昼間はボランティアスタッフが交代でつめています。お気軽にお立ち寄り下さい。趣味や文化、学習など市民活動のスペースとしてもご活用できます(実費として1時間500円をご負担下さい)。冷暖房、パソコン、コピー・プリンター複合機等も完備しています。





2021年2月吉日発行
編集 市民1000人委員会
発行者 市民1000人委員会
〒590-0959
堺市堺区大町西三丁29-502号
TEL 072-229-6331
FAX 072-242-6315
Email Q Y D04504@nifty.com

振込先

- ◆郵便振替口座
加入者名：市民1000人委員会 シミンセンニンイインカイ
記号：00930-7-325186
- ◆ゆうちょ銀行 普通預金口座
加入者名：シミンセンニンイインカイ
記号：14010 番号：69946591
※他の金融機関からの振り込みの場合は
店名：四〇八 ヨンゼロハチ
店番：408 種目：普通預金 口座番号：6994659

たたかう  市民、したたかに！

価格 300円